

楽しい 安心 自分でできると好評 自主申告は民商で

「改正」国税通則法の施行(1月から)後、初の確定申告が始まっています。各地の民主商工会(民商)は「楽しい、安心、自分でできる」と好評の自主記帳・自主計算活動を進め、確定申告の準備をしています。

税務署から届いた資料…

平成26年1月から
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。
※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の合計の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

政府の税制「改正」により、2014年1月からすべての白色申告者に記帳・帳簿の保存義務が課せられます。実施は1年後ですが、今からの対策が重要です。民商では中小業者の実情に即した自主記帳・自主計算に取り組んでいます。



民商 自主計算会

やつてあるなあ
和気あいあいと

翌日

今年の税務署は
申告相談に乗って
立たせたまま
短時間で
切り上げようと
していると聞いたよ。
記帳や申告の
ことなら民商よ！
親切なもの



資料は
これで
いいですか

私も去年入会したけど
民商なら安心して
基礎から学べますよ。
自分で申告書を作
るから、
経費も安上がり！

税理士に頼らず、
自分で申告書を作
りたいんですが



ノートで年間収支を
集計しています。
次回は私も申告書を
仕上げる予定です

これからも一緒に
自主記帳を学びましょう。
経営分析につながるし、
うちは複式簿記で
65万円の青色申告
特別控除をとっています



消費税増税は
許さない！

3・13重税反対

納稅者の
権利の確立を！

e-TAXは
考え方だよ。

みんなで
申告書を出しに行
くのよ

申告書
できました

数日後…

3・13重税反対全国統一行動が毎年、全国約600カ所で取り組まれ、15万人が参加し集団申告をしています。税務署などに重税反対と税務行政の民主化を求めています。

納稅者の権利を主張
してることを
税務署に示していく
ことが大切なんだ

3月13日に
申告書を出しに
行くのよ

